

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	介護保険システム改修業務（令和7年度税制改正対応）
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、「令和7年度税制改正大綱」における改正内容をシステムに反映させ、介護保険料の算定や給付サービスに係る自己負担額を改正後の合計所得金額や課税標準額を判定できるようにするため、基幹系システムの一部である介護保険システムを改修する業務である。</p> <p>札幌総合情報センター株式会社（以下、「SNET」という。）は既に札幌市との間で締結している「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」に基づき、自治体システム標準化（以下、「標準化」という）に向けて札幌市にサービス提供すべく基幹系システムの改修を実施している。</p> <p>仮に札幌市が本業務を直接調達し、SNETによる一体的なマネジメントが及ばない状況で本業務を実施した場合、本業務で変更された設計内容やプログラムなどを、標準化に伴い改修している設計書やプログラムにマージするとともに、付随して変更内容の理解と変更による影響への対応が発生する。また、札幌市が直接契約した事業者に対して、SNETが直接的に指示できない状況となってしまうことから、SNETが計画する標準化のシステム改修スケジュールに合わせたマージ作業及び付随作業ができなくなる、突発的な計画変更を強いられるなどマネジメントが不十分になり、標準化されたシステムを構築すること等が困難となる。</p> <p>よって、本業務を実施できるのは、標準化されたシステムを構築するSNETによる一体的なマネジメントが及ぶよう、「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結しているSNET以外にない。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号